

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 18,881	外 千円 79,233,713	外 16,431	外 千円 78,115,746
配偶者控除額	479	4,055,570	479	4,055,570
基礎、特別控除額	17,506	41,955,476	16,383	39,260,476
基礎、特別控除後の課税価格	/		13,313	34,799,700
贈与税額			13,313	7,056,366
外国税額控除額			1	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			13,313	7,056,366
農地等納税猶予税額			1	4,087
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			19	1,046,488
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			/	
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和元年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	16,070	千円 49,476,049	13,620	千円 48,358,082
内 特例贈与財産分	7,743	24,463,429	6,996	23,709,305
内 一般贈与財産分	8,327	25,012,620	6,705	24,648,777
配偶者控除額	479	4,055,570	479	4,055,570
基礎控除額	16,070	17,677,000	13,620	14,982,000
基礎控除後の課税価格	/		13,146	29,320,512
贈与税額			13,146	5,960,528
外国税額控除額			1	0
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			13,146	5,960,528

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
特別控除額			2,886	29,757,664
特別控除額後の課税価格	/		2,837	24,278,476
贈与税額			173	5,479,188
外国税額控除額			-	-
差引税額			173	1,095,838

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,835	14,018,761 15,238,716

調査対象等：平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	1,039	7,134,922
教育資金支出額 (管理契約終了分)	112	689,036

平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	32	155,400
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	4	9,500

平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 26 年 分	人 —	千円 —	人 —	千円 78,785,971	人 —	千円 7,217,405
平成 27 年 分	20,493	85,440,242	17,737	84,284,273	14,084	7,917,415
平成 28 年 分	19,346	86,181,409	17,037	85,153,738	13,773	7,310,325
平成 29 年 分	19,292	79,758,542	16,843	78,610,070	13,672	5,801,848
平成 30 年 分	18,881	79,233,713	16,431	78,115,746	13,297	6,005,791

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 26 年 分	人 14,047	千円 48,635,987	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平成 27 年 分	14,537	51,440,545	7,471	24,163,359	7,139	27,277,186
平成 28 年 分	14,135	52,007,103	7,276	24,525,028	6,950	27,482,075
平成 29 年 分	14,013	48,573,855	7,127	22,984,837	6,958	25,589,018
平成 30 年 分	13,620	48,358,082	6,996	23,709,305	6,705	24,648,777

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 26 年 分	人 3,153	千円 30,149,983
平成 27 年 分	3,295	32,843,728
平成 28 年 分	2,999	33,146,634
平成 29 年 分	2,907	30,036,214
平成 30 年 分	2,886	29,757,664

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
		人 員	金 額	人 員	金 額	
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円	
		16,417	77,981,440	13,277	5,987,526	
	修正申告による増差額	95	189,305	80	25,218	
	更正による増差額	2	4,174	2	197	
	更正等による減差額	14	△ 59,173	10	△ 7,150	
	決 定 額	-	-	-	-	
計	実	16,431	78,115,746	実	13,297	6,005,791
過 年 分	申 告 額	785	3,235,217	774	544,819	
	修正申告による増差額	116	320,896	121	66,572	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	41	△ 218,307	42	△ 36,509	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	895	3,337,806	実	887
合 計	申 告 額	17,202	81,216,656	14,051	6,532,344	
	修正申告による増差額	211	510,202	201	91,790	
	更正による増差額	2	4,174	2	197	
	更正等による減差額	55	△ 277,480	52	△ 43,658	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	17,326	81,453,552	実	14,184

調査対象等： 「本年分」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成29年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
門司	194	人
若松	331	
小倉	860	
八幡	727	
博多	765	
香椎	1,500	
福岡	2,154	
西福岡	1,901	
大牟田	382	
久留米	1,056	
直方	183	
飯塚	285	
田川	151	
甘木	168	
八女	253	
大川	104	
行橋	220	
筑紫	987	
福岡県計	12,221	

税務署名	課税状況	
	人員	
佐賀	683	人
唐津	294	
鳥栖	309	
伊万里	138	
武雄	267	
佐賀県計	1,691	
長崎	1,067	
佐世保	495	
島原	204	
諫早	431	
福江	86	
平戸	124	
壱岐	39	
厳原	73	
長崎県計	2,519	
総計	16,431	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	1	16	275	7,331	-	-
過 年 分	22	2,650	501	61,099	6	16,656
合 計	23	2,666	776	68,430	6	16,656

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	6,901	6,464,277	
150 万円超	1,785	3,285,473	
200 "	5,032	14,804,190	
400 "	2,709	14,151,687	
700 "	1,051	8,924,835	
1,000 "	1,011	14,003,166	
2,000 "	232	5,512,997	
3,000 "	81	2,994,911	
5,000 "	36	2,454,963	
1 億円超	14	2,094,866	
3 "	5	1,754,230	
5 "	4	2,661,023	
10 "	-	-	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	18,861	79,106,619	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員		納 付 税 額
	人		千円
150 万円以下	4,457	5,339,097	46,882
150 万円超	1,785	3,285,473	125,971
200 "	5,032	14,804,190	836,005
400 "	2,709	14,151,687	1,039,554
700 "	1,051	8,924,835	691,724
1,000 "	1,011	14,003,166	844,650
2,000 "	232	5,512,997	319,442
3,000 "	81	2,994,911	455,650
5,000 "	36	2,454,963	517,064
1 億円超	14	2,094,866	447,635
3 "	5	1,754,230	318,199
5 "	4	2,661,023	344,750
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	16,417	77,981,440	5,987,526

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	6,792	6,357,377		
150 万円超	1,670	3,082,841		
200 "	4,498	13,219,920		
400 "	1,993	10,294,956		
700 "	568	4,814,129		
1,000 "	423	5,749,258		
2,000 "	64	1,504,931		
3,000 "	27	956,996		
5,000 "	12	829,087		
1 億円超	5	739,718		
3 "	3	997,166		
5 "	1	862,271		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	16,056	49,408,649		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	4,346	5,232,198	153	144,950
150 万円超	1,670	3,082,841	122	215,522
200 "	4,498	13,219,920	555	1,649,088
400 "	1,993	10,294,956	723	3,896,175
700 "	568	4,814,129	483	4,107,258
1,000 "	423	5,749,258	585	8,220,209
2,000 "	64	1,504,931	169	4,035,141
3,000 "	27	956,996	53	1,990,066
5,000 "	12	829,087	23	1,538,135
1 億円超	6	739,718	9	1,355,148
3 "	4	997,166	2	747,525
5 "	1	862,271	3	1,798,752
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	13,612	48,283,470	2,880	29,697,970

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）		千円 159	395,329	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		110	155,461	
	宅地（借地権を含む。）		2,614	9,276,400	
	山林		137	127,634	
	その他の土地		200	380,785	
	計	実	2,968	10,335,610	
家屋、構築物			1,502	2,885,703	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		2	3,527	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		-	-	
	売掛金		2	2,220	
	その他の財産		88	223,690	
	計	実	92	229,437	
有 価 証 券	株式及び出資		2,675	11,242,412	
	公債及び社債		17	58,576	
	投資・貸付信託受益証券		41	138,573	
	計	実	2,727	11,439,560	
現金、預貯金等			9,294	21,393,537	
家庭用財産			3	5,249	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		171	550,449	
	立木		3	10,805	
	その他		774	2,558,300	
	計	実	948	3,119,554	
合 計		実	16,056	49,408,649	

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	148	388,590	105	550,649		
	宅地（借地権を含む。）	101	152,732	67	130,114		
	山林	2,542	9,212,068	1,764	12,085,772		
	その他の土地	131	125,817	87	103,336		
	計	192	374,562	114	523,857		
家屋、構築物		実	2,868	10,253,769	実	1,914	13,393,729
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		2	3,527		5	24,251
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		-	-		3	23,220
	売掛金		2	2,220		-	-
	その他の財産		74	208,290		9	48,491
	計	実	78	214,037	実	16	95,962
有価証券	株式及び出資		2,392	10,974,134		129	5,955,799
	公債及び社債		17	58,576		-	-
	投資・貸付信託受益証券		41	138,573		3	107,477
	計	実	2,444	11,171,282	実	131	6,063,277
現金、預貯金等			7,331	20,724,264		692	6,756,212
家庭用財産			3	5,249		1	537
その他の財産	生命保険金等		167	546,063		18	89,053
	立木		3	10,805		2	15,356
	その他		714	2,494,392		79	516,003
	計	実	884	3,051,260		99	620,412
合計		実	13,612	48,283,470		2,880	29,697,970

調査対象等：「課税状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。